

令和3年度 山形森林管理署最上支署公共工事（測量・建設コンサルタント等業務）契約状況

令和3年4月23日

分任支出負担行為担当官
山形森林管理署最上支署長 加藤 重義

業務名		履行場所		業務区分	業務概要	入札方式
最上地区治山流域別調査業務		山形県最上郡鮭川村大字中渡字楯野国有林2009林班ほか		建設 コンサルタント	流域別調査業務	一般競争入札(総合評価)
予定価格（税抜）	調査基準価格（税抜）	契約年月日		契約相手方の商号又は名称及び住所		
金39,642,000円	金31,545,800円	令和3年4月23日		株式会社新東京ジオ・システム代表取締役 奥山 清春 山形県天童市北久野本三丁目7番19号		
契約金額（税抜）	業務着手の時期	業務完成の時期				
金32,800,000円	令和3年4月24日	令和4年1月31日				

- 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第73条に規定に基づく競争参加資格
別添「入札公告」のとおり。
- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由
別紙「競争参加資格確認結果書」（別添1）のとおり。
- 入札者の商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額
別紙「入札筆記書」（別添2）のとおり。
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳
別紙「工事積算内訳書」（別添3）のとおり。
- 予決令第91条第2項の規定により総合評価落札方式を実施した場合
 - ・総合評価落札方式を実施した理由及び落札者決定基準 別紙「入札公告」のとおり。
 - ・落札理由 技術提案等の審査及び開札の結果、落札者決定基準を満たした入札者のうち、当該落札者が最も高い評価値であったため。

別添

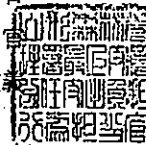
入札公告

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

令和3年3月12日

分任支出負担行為担当

山形森林管理署最上支署長 加藤 重典



1 業務の概要

- (1) 業務名 最上地区治山流域別調査業務
- (2) 履行場所 山形県最上郡鮭川村大字中渡字楯野国有林 2009 林班ほか
- (3) 業務内容 流域別調査業務
- (4) 履行期限 契約締結日の翌日から令和4年1月31日まで
- (5) 本業務は、提出された技術提案書に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札に代えることができる。
- (7) 本業務は、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第85条の基準に基づく調査基準価格又は業務の品質確保の観点から山形森林管理署最上支署長が定める価格(以下「品質確保基準価格」という。)を設定する対象業務である。
- (8) 本業務は、技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、「履行確実性」の評価を行う対象業務である。
- (9) 本工事は令和3年3月1日適用の新技术者単価を適用して予定価格を積算しており、入札にあたっては新技术者単価を適用して見積もった価格で入札すること。

2 競争参加資格要件等

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 入札時において有効な東北森林管理局における「建設コンサルタント業務」の「森林土木」に係るA等級、B等級の一般競争参加資格の認定を受けていること。
なお、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北森林管理局長の一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 東北森林管理局管内に本店・支店又は営業所を有する者であり、対象営業区域を山形県として登録してい

ること。

- (5) 平成17年4月1日以降元請けとして、以下に示す同種業務を実施した実績を有すること(設計共同体(「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについて」(平成11年3月25日付け11経第718号大臣官房経理課長通知)及び「建設コンサルタント等業務における共同設計方式の取扱いについての廃止後の対応について」(平成25年3月26日付け24国管第159号林野庁長官通知)に基づく設計共同体をいう。以下同じ。)の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)

なお、各森林管理局・署等が発注した国有林野事業における建設工事に係る調査、測量及び設計の請負業務(測量・建設コンサルタント等資格に基づくものに限る。以下「調査等業務」という。)の実績を有する者において、「国有林野事業における建設工事に係る調査等業務成績評定要領」(平成22年3月18日付け21林国管第106号林野庁長官通知)第6に規定する業務成績評定結果の通知を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

設計共同体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす業務実績を有すること。

同種の業務：治山関係事業における工事の測量設計業務

- (6) 本業務の実施にあたり、管理技術者及び照査技術者を配置できること。

なお、管理技術者にあつては次のア及びイいずれの基準も満たす者とし、照査技術者にあつては次のアの基準を満たす者とする。

ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条に規定する技術士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者、又は当該調査等の関する専門的な知識及び技術を有し、その実務経験が通算2ヶ年以上ある者で次のいずれかに該当する者。

(ア) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学(同法第69条の2に規定する大学(以下「短期大学」という。)を除く。)又は旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が18年以上である者

(イ) 短期大学、学校教育法による高等専門学校又は旧専門学校令(明治36年勅令第61号)による専門学校において、林業又は土木に関する課程を修めて卒業した者であつて、卒業後森林土木部門の職務に従事した期間が23年以上である者

(ウ) 学校教育法による高等学校又は旧中学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校を卒業した者又はこれと同等の資格を有する者のうち、林業又は土木の知識及び技術を有している者であつて、卒業(上記学校の卒業と同等程度以上の資格を取得した場合を含む。)後森林土木部門の職務に従事した期間が27年以上である者

(エ) 社団法人日本森林技術協会が行う林業技士の登録(森林土木部門の登録に限る。)を受けた者又はこれと同等の能力を有する者(社団法人建設コンサルタンツ協会が行うシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)の登録(森林土木部門の登録に限る。))であつて、森林土木部門の職務に従事した期間が8年以上である者

イ 平成17年4月1日以降に、上記(5)に掲げる業務において管理技術者、照査技術者、担当技術者として経験を有する者。ただし、各森林管理局・署等が発注した調査等業務であつて、かつ、業務成績評定を受けている場合は、その評定点が60点未満のものは実績として認めない。

- (7) 競争参加資格確認申請書(競争参加資格確認資料を含む。以下「申請書」という。)及び技術提案書(以下、申請書及び技術提案書を総称して「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札までの期間に、東北森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知。以下「指名停止措置要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(入札説明書参照)
- (9) 当該業務の実施計画に係る技術提案書等が適正であること。
なお、その記載内容が適正でない(未記載を含む)場合又は未提出の場合は入札参加を認めない。
- (10) 各森林管理局・署等が発注した調査等業務にあつては、次のすべての事項を満たしていること。
ア 平成 30 年度から令和元年度の過去 2 年度に完成・引渡し完了した調査等業務の実績がある場合においては、当該業務に係る業務成績評定点合計の平均が 60 点未満でないこと。
イ 平成 31 年 4 月 1 日以降に、調査基準価格を下回る価格をもって契約し完成・引渡し完了した調査等業務がある場合においては、当該業務成績評定点が 60 点未満でないこと。
ウ 設計協同体にあつては、当該設計共同体の実績及び業務成績評定点とし、当該設計共同体としての実績がない場合は、実績のあるすべての構成員が上記の要件を満たしていること。
- (11) 当該業務の入札説明書及び見積りに必要な図書等を電子入札システムからダウンロードしない者又は発注者の指定する方法(CD-R 等による配布等)での交付を受けていない者は入札参加を認めない。
- (12) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成 20 年 3 月 31 日付け 19 東経第 178 号局長通知)に基づき、警察当局から当局長(署長、支署長含む)に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について、確認を受けなければならない。
- (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
技術提案書等は、電子入札システムにより提出すること。
ただし、電子入札システムによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、下記イの場所へ郵送等(配達証明ができるものに限る。以下同じ。)又は持参により 2 部提出すること。
ア 提出期間
令和 3 年 3 月 15 日(月)から令和 3 年 3 月 26 日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日等」という。)を除く。)の午前 9 時 00 分から午後 4 時 00 分まで。ただし、正午から午後 1 時までを除く。
イ 提出場所
〒 999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川 200-11
山形森林管理署最上支署 総務グループ
電話：0233-62-2122
なお、詳細は入札説明書による。
- (3) 技術提案書等は、入札説明書により作成すること。
- (4) 上記(2)に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がないと認めた者は本競争に参加できない。

4 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の方法等

- ア 技術等に対する得点は、各評価項目ごとの評価点とし、最大 60 点を付与する。
- イ 入札価格に対する得点は、入札価格を予定価格で除して得た数値を 1 から減じて得た値に入札価格に対する得点配分(1:2 型は 30 点)を乗じて得た値とする。

入札価格に対する得点＝配分点(30 点)×(1－入札価格／予定価格)

- ウ 総合評価は、入札参加者に係る上記アとイの合計点による評価値をもって行うものとする。

(2) 技術提案書の評価基準等

以下に示す項目を評価項目とする。

- ア 配置予定技術者の経験及び能力に関する事項

配置予定技術者の過去に担当した業務の成績、専任性、継続教育の状況等

- イ 企業の実績に関する事項

低入札価格調査の実績、過去に契約した業務の成績、業務に関する表彰実績

- ウ 業務の実施方針等に関する事項

業務の理解度、実施手順の妥当性

- エ 技術提案に関する事項

総合的なコスト、工事事務物の性能・機能又は調査精度及び社会的要請に係る提案内容の的確性、実現性及び独創性

- オ 技術提案の履行確実性に関する事項

業務内容に対応した費用の計上、配置予定技術者に対する適正な報酬の支払い、品質確保体制の確保、再委託先への適正な支払い

履行確実性を評価する場合の評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

評価点合計＝(配置予定技術者の経験及び能力の評価点＋企業の実績の評価点＋業務の実施方針等の評価点)＋(技術提案の評価点×履行確実性評価に基づく履行確実性度)

<履行確実性評価に基づく履行確実性度：1.00～0>

(3) 落札者の決定方法

- ア 入札参加者は価格をもって入札する。上記(1)による評価値を算出し、次の条件を満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。

(ア) 入札価格が予定価格(税抜き)の制限の範囲内であること。

(イ) 技術的要件のうち、必須の要求要件をすべて満たしていること。

- イ 落札者となるべき者の入札価格が、予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

- ウ 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、入札価格が予定価格の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とするところがある。

- エ 上記イの調査及び落札者の決定方法等については、入札説明書によるものとする。

- オ 技術提案の方法

技術提案は、入札説明書に基づき作成するものとする。

5 入札手続等

(1) 担当部署

〒 999-5312 山形県最上郡真室川町大字新町字下荒川 200-11

山形森林管理署最上支署 総務グループ

電話：0233-62-2122

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札説明書等は、電子入札システムにより交付するものとし、下記の期間内に電子入札システム内の「入札説明書等ダウンロードシステム」の「案件一覧表示」から入札説明書等の必要な情報を入手すること。

ただし、やむを得ない事情等により発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記のア及びイにおいて交付する。なお、紙入札による場合は、発注者の指示する方法で交付するので、担当部署にその旨を申し出ること。

ア 交付期間

令和3年3月12日（金）から令和3年4月20日（火）まで

イ 交付場所

上記3(2)と同じ場所。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を持参すること。郵送等による提出は認めない。

ア 電子入札システムによる入札の締め切りは、令和3年4月20日（火）午後4時00分とする。ただし、電子入札システムによる入札の受付開始の時期は、令和3年4月16日（金）午前9時00分からとする。

イ 紙入札により入札する場合は、令和3年4月21日（水）午前10時00分までに山形森林管理署最上支署会議室へ入札書を持参すること。

ウ 開札は、令和3年4月21日（水）午前10時00分に山形森林管理署最上支署会議室において行う。ただし、入札及び開札日時に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。

エ 紙入札方式による競争入札への参加に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除。

イ 契約保証金

請負代金の10分の1以上を納付する。

ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(3) 積算内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した積算内訳書を、電子入札システムにより提出すること。紙入札の場合は、入札書とともに積算内訳書を提出すること。なお、詳細は入札説明書による。

積算内訳書の様式は任意であるが、少なくとも数量、単価、金額等を明らかにすること。

また、入札の際に積算内訳書が未提出又は提出された積算内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該積算内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

なお、提出された積算内訳書は、必要に応じて公正取引委員会に提出する場合がある。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者の入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記5(1)に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(2)により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 本案件は、技術提案書等及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準(平成16年7月林野庁)による。

(9) 履行確実性を評価するために、技術提案書とは別に追加資料の提出を求めるとともに、履行確実性に関するヒアリングを実施する場合がある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

本公告に係る業務請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款(公告に係る該当約款(PDF))を添付する)

参考:東北森林管理局ホームページ掲載場所 <ホームページ> 公売・入札情報 > 各種要領及びマニュアル)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/koukitaisaku.html>)をご覧ください。

入札執行調書

件名 最上地区治山流域別調査業務
 日時 令和3年4月21日 10時44分
 場所 山形森林管理署最上支署 入札室
 執行官 所属 山形森林管理署最上支署 官職 農林水産技官 氏名 加藤 重義
 立会職員 所属 山形森林管理署最上支署 官職 農林水産技官 氏名 阿部 耕士
 確認職員 所属 山形森林管理署最上支署 官職 農林水産技官 氏名 柳谷 健一

番号	入札者名	技術評価点						第1回			第2回			備考
		総計	標準点	技術提案加算点				順位	金額	評価値	順位	金額	評価値	
				企業評価	技術者評価	業務の実施方針	技術提案							
1	(株)新東京ジオ・システム	47		13	19	6	9	1	32,800,000	52.177				落札
2	(株)森林テクニクス	47		13	19	6	9	2	39,000,000	47.485				
3	(株)都市整備	45		11	19	6	9	3	39,000,000	45.485				
4														
5														
6														
7														
8														

(注1) 金額は入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行官は、契約担当官等又はその補助者であつて、当該入札執行に関する全責任を負う者とし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認職員は、執行官が行う入札執行を補助するとともに、執行官が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会職員は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされている当該入札に関係のない職員とする。

(別添3)

令和2年度

業務名 最上地区治山流域別調査業務

履行場所 山形県最上郡鮭川村大字中渡字楯野国有林2009林班ほか

東北森林管理局
山形森林管理署最上支署

設4の1号(甲表)
No 1 直接人件費

明 細 書

(構造)						
単価表 番号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ME 5	準 備	1.00	式	355,000	355,000	
ME 6	曲 川	1.00	式	979,000	979,000	
ME 7	土 内 川	1.00	式	1,071,000	1,071,000	
ME 8	土 内 川	1.00	式	650,000	650,000	
ME 9	角 川 上 流	1.00	式	1,074,000	1,074,000	
ME 10	角 川 下 流	1.00	式	1,052,000	1,052,000	
ME 11	最 上 川 下 流	1.00	式	926,000	926,000	
ME 12	最 上 川 下 流	1.00	式	157,000	157,000	
ME 13	濁 沢 川	1.00	式	543,000	543,000	
ME 14	赤 松 川	1.00	式	1,141,000	1,141,000	
ME 15	肘 折 地 区	1.00	式	1,114,000	1,114,000	
ME 16	寒 河 江 地 区	1.00	式	1,334,000	1,334,000	
ME 17	白 川	1.00	式	1,339,000	1,339,000	
ME 18	絹 出 川	1.00	式	1,133,000	1,133,000	
小計						

設4の1号(甲表)
No. 2 直接人件費

明 細 書

(構造)

単 価 表 番 号	種 類	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ME 19	赤 倉 川	1.00	式	1,264,000	1,264,000	
ME 20	大 横 川	1.00	式	757,000	757,000	
ME 21	舟 形 地 区	1.00	式	607,000	607,000	
ME 22	報 告 書 作 成	1.00	式	591,000	591,000	
ME 23	打 合 せ 協 議	1.00	式	157,000	157,000	
ME 24	基 準 目 額	1.00	式	121,000	121,000	
計					16,365,000	
					16,365,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)

No 3 機械器具費及び材料費等

明 細 書

(構造)

単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ME 5	準 備	1.00	式	7,000	7,000	
ME 6	曲 川	1.00	式	19,000	19,000	
ME 7	土 内 川	1.00	式	19,000	19,000	
ME 8	土 内 川	1.00	式	12,000	12,000	
ME 9	角 川 上 流	1.00	式	21,000	21,000	
ME 10	角 川 下 流	1.00	式	21,000	21,000	
ME 11	最 上 川 下 流	1.00	式	17,000	17,000	
ME 12	最 上 川 下 流	1.00	式	2,000	2,000	
ME 13	濁 沢 川	1.00	式	10,000	10,000	
ME 14	赤 松 川	1.00	式	23,000	23,000	
ME 15	肘 折 地 区	1.00	式	20,000	20,000	
ME 16	寒 河 江 地 区	1.00	式	24,000	24,000	
ME 17	白 川	1.00	式	24,000	24,000	
ME 18	絹 出 川	1.00	式	23,000	23,000	
	小計				242,000	

設4の1号(甲表)
No 4 機械器具費及び材料費等

明 細 書

(構造)

単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ME 19	赤 倉 川	1.00	式	25,000	25,000	
ME 20	大 横 川	1.00	式	15,000	15,000	
ME 21	舟 形 地 区	1.00	式	12,000	12,000	
ME 22	報 告 書 作 成	1.00	式	11,000	11,000	
ME 23	打 合 せ 協 議	1.00	式			
ME 24	基 準 日 額	1.00	式			
	小計				63,000	
	計				305,000	千円未満切捨
					305,000	

設4の1号(甲表)
No 7 土内川

明 細 書

単価表 番号		種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考
					単 価	金 額	単 価	金 額	
					外業の補正 1 * = 内業の補正 1.1 * 196 = 216		単 価 1 * = 1.1 * 4 = 4		
TA	3	金堀沢	322.00	ha	216	69,552	4	1,288	外業 内業
TA	3	土内川下流	595.00	ha	216	128,520	4	2,380	外業 内業
TA	3	土内川上流	506.00	ha	216	109,296	4	2,024	外業 内業
TA	3	小股沢	353.00	ha	216	76,248	4	1,412	外業 内業
TA	3	黒滝沢	783.00	ha	216	169,128	4	3,132	外業 内業
TA	3	朴沢	630.00	ha	216	136,080	4	2,520	外業 内業
TA	3	刀齒沢	522.00	ha	216	112,752	4	2,088	外業 内業
TA	3	カマ沢	499.00	ha	216	107,784	4	1,996	外業 内業
TA	3	相沢	452.00	ha	216	97,632	4	1,808	外業 内業
TA	3	桧原沢	299.00	ha	216	64,584	4	1,196	外業 内業
計			4961.00	ha		1,071,576 1,071,000		19,844 19,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 9 角川上流

明 細 書

(構造)		直接人件費			機械器具費及び材料費等			備考			
		数量	単位	単価	金額	単価	金額				
				外業の補正	1 * =		1 * =				
				内業の補正	1 * 196 = 196		1 * 4 = 4				
単価表 番号	種	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
TA TA 3	越口沢	481.00	ha	196		94,276	4	1,924		外業 内業	
TA TA 3	沢内沢	305.00	ha	196		59,780	4	1,220		外業 内業	
TA TA 3	葉ノ木沢	527.00	ha	196		103,292	4	2,108		外業 内業	
TA TA 3	今神沢下流	576.00	ha	196		112,896	4	2,304		外業 内業	
TA TA 3	今神沢上流	281.00	ha	196		55,076	4	1,124		外業 内業	
TA TA 3	鹿ノ入沢下流	310.00	ha	196		60,760	4	1,240		外業 内業	
TA TA 3	鹿ノ入沢上流	635.00	ha	196		124,460	4	2,540		外業 内業	
TA TA 3	大川下流	489.00	ha	196		95,844	4	1,956		外業 内業	
TA TA 3	大川上流	467.00	ha	196		91,532	4	1,868		外業 内業	
TA TA 3	鹿沢川下流	706.00	ha	196		138,376	4	2,824		外業 内業	
TA TA 3	鹿沢川中流	265.00	ha	196		51,940	4	1,060		外業 内業	
TA TA 3	鹿沢川上流	438.00	ha	196		85,848	4	1,752		外業 内業	
計		5480.00	ha			1,074,080 1,074,000		21,920 21,000		千円未満切捨	

設4の1号(甲表)
No 10 角川下流

明 細 書

(構造)		直接人件費				機械器具費及び材料費等		備考
単価表 番号	種	数 量	単 位	単 価		単 価		
				単 価	金 額	単 価	金 額	
				外業の補正	1 * =		1 * =	
				内業の補正	1 * 196 = 196		1 * 4 = 4	
TA								
TA 3	中沢	310.00	ha	196	60,760	4	1,240	外業 内業
TA 3	中沢川下流	430.00	ha	196	84,280	4	1,720	外業 内業
TA 3	中沢川中流	532.00	ha	196	104,272	4	2,128	外業 内業
TA 3	中沢川上流	542.00	ha	196	106,232	4	2,168	外業 内業
TA 3	足奈沢	352.00	ha	196	68,992	4	1,408	外業 内業
TA 3	三ツ沢川下流	341.00	ha	196	66,836	4	1,364	外業 内業
TA 3	ツグテクラ沢	338.00	ha	196	66,248	4	1,352	外業 内業
TA 3	バンダイ沢	479.00	ha	196	93,884	4	1,916	外業 内業
TA 3	三ツ沢川上流	645.00	ha	196	126,420	4	2,580	外業 内業
TA 3	冷水沢	415.00	ha	196	81,340	4	1,660	外業 内業
TA 3	大ハゲ沢	399.00	ha	196	78,204	4	1,596	外業 内業
TA 3	杉ノ沢	587.00	ha	196	115,052	4	2,348	外業 内業
	計	5370.00	ha		1,052,520 1,052,000		21,480 21,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 11 最上川下流

明 細 書

(構造)		直接人件費			機械器具費及び材料費等			備 考
単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
				外業の補正	1 *	=		
				内業の補正	1.1 *	196 = 216		
						1 *	=	
						1.1 *	4 = 4	
TA	古巻沢	469.00	ha	216	101,304	4	1,876	外業 内業
TA	三ツ滝沢	360.00	ha	216	77,760	4	1,440	外業 内業
TA	ウド沢	325.00	ha	216	70,200	4	1,300	外業 内業
TA	土湯沢	500.00	ha	216	108,000	4	2,000	外業 内業
TA	猿田沢	319.00	ha	216	68,904	4	1,276	外業 内業
TA	小外川	515.00	ha	216	111,240	4	2,060	外業 内業
TA	大外川下流	410.00	ha	216	88,560	4	1,640	外業 内業
TA	大外川中流	436.00	ha	216	94,176	4	1,744	外業 内業
TA	大外川上流	513.00	ha	216	110,808	4	2,052	外業 内業
TA	沓喰沢	442.00	ha	216	95,472	4	1,768	外業 内業
	計	4289.00	ha		926,424 926,000		17,156 17,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 12 最上川下流

明 細 書

単価表 番号	種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考
				単 価	金 額	単 価	金 額	
				外業の補正 1 * = 内業の補正 1.1 * 196 = 216		単価 1 * = 1.1 * 4 = 4		
TA TA 3	西又沢	402.00	ha	216	86,832	4	1,608	外業 内業
TA TA 3	東又沢	328.00	ha	216	70,848	4	1,312	外業 内業
計		730.00	ha		157,680 157,000		2,920 2,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No. 13 濁沢川

明 細 書

単 価 表 番 号	種 類	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考
				単 価	金 額	単 価	金 額	
(構造)				外業の補正 1 * = 内業の補正 1.1 * 196 = 216		単 価 = 1 * = 1.1 * 4 = 4		
TA								
TA 3	鬼口沢	227.00	ha	216	49,032	4	908	外業 内業
TA								
TA 3	南又沢	297.00	ha	216	64,152	4	1,188	外業 内業
TA								
TA 3	焼山沢	291.00	ha	216	62,856	4	1,164	外業 内業
TA								
TA 3	北又沢	383.00	ha	216	82,728	4	1,532	外業 内業
TA								
TA 3	ウコン滝沢	349.00	ha	216	75,384	4	1,396	外業 内業
TA								
TA 3	倉手沢	363.00	ha	216	78,408	4	1,452	外業 内業
TA								
TA 3	田沢川	297.00	ha	216	64,152	4	1,188	外業 内業
TA								
TA 3	天ヶ沢	311.00	ha	216	67,176	4	1,244	外業 内業
計		2518.00	ha		543,888 543,000		10,072 10,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 14 赤松川

明 細 書

(構造)		直接人件費			機械器具費及び材料費等		備考	
		単価			単価			
		外業の補正	1 *	=	1	*	=	
		内業の補正	1 *	196 = 196	1	*	4 = 4	
単価表 番号	種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		
				単 価	金 額	単 価	金 額	
TA	赤松川下流	782.00	ha	196	153,272	4	3,128	外業 内業
TA 3	沢内川	744.00	ha	196	145,824	4	2,976	外業 内業
TA	松橋川下流	336.00	ha	196	65,856	4	1,344	外業 内業
TA 3	平林地区	545.00	ha	196	106,820	4	2,180	外業 内業
TA	松橋川上流	750.00	ha	196	147,000	4	3,000	外業 内業
TA 3	滝ノ沢下流	661.00	ha	196	129,556	4	2,644	外業 内業
TA	滝ノ沢上流	560.00	ha	196	109,760	4	2,240	外業 内業
TA 3	滝ノ沢中流	531.00	ha	196	104,076	4	2,124	外業 内業
TA	横道川上流	487.00	ha	196	95,452	4	1,948	外業 内業
TA 3	横道川下流	429.00	ha	196	84,084	4	1,716	外業 内業
計		5825.00	ha		1,141,700 1,141,000		23,300 23,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 16 寒河江地区

明 細 書

単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考	
				単 価	金 額	単 価	金 額		
				外業の補正 1 * = 内業の補正 1.1 * 196 = 216		単価 1 * = 1.1 * 4 = 4			
TA	3	下折戸沢	573.00	ha	216	123,768	4	2,292	外業 内業
TA	3	折戸沢	923.00	ha	216	199,368	4	3,692	外業 内業
TA	3	柳沢	835.00	ha	216	180,360	4	3,340	外業 内業
TA	3	不動滝	683.00	ha	216	147,528	4	2,732	外業 内業
TA	3	濁沢	678.00	ha	216	146,448	4	2,712	外業 内業
TA	3	赤沢上流	666.00	ha	216	143,856	4	2,664	外業 内業
TA	3	赤沢下流	714.00	ha	216	154,224	4	2,856	外業 内業
TA	3	サカサ沢	461.00	ha	216	99,576	4	1,844	外業 内業
TA	3	猫滝沢	646.00	ha	216	139,536	4	2,584	外業 内業
計			6179.00	ha		1,334,664 1,334,000		24,716 24,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 17 白川

明 細 書

(構造)		直接人件費				機械器具費及び材料費等		備 考
単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
				外業の補正 1 *	=	1 *	=	
				内業の補正 1.1 *	196 = 216	1.1 *	4 = 4	
TA								外業
TA 3	滝ノ沢	621.00	ha	216	134,136	4	2,484	内業
TA								外業
TA 3	西又沢下流	680.00	ha	216	146,880	4	2,720	内業
TA								外業
TA 3	西又沢上流	565.00	ha	216	122,040	4	2,260	内業
TA								外業
TA 3	根ノ崎沢下流	899.00	ha	216	194,184	4	3,596	内業
TA								外業
TA 3	根ノ崎沢上流	660.00	ha	216	142,560	4	2,640	内業
TA								外業
TA 3	大又沢上流	364.00	ha	216	78,624	4	1,456	内業
TA								外業
TA 3	大又沢中流	561.00	ha	216	121,176	4	2,244	内業
TA								外業
TA 3	大又沢下流	478.00	ha	216	103,248	4	1,912	内業
TA								外業
TA 3	東ノ又沢上流	608.00	ha	216	131,328	4	2,432	内業
TA								外業
TA 3	東ノ又沢下流	765.00	ha	216	165,240	4	3,060	内業
	計	6201.00	ha		1,339,416 1,339,000		24,804 24,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 18 絹出川

明 細 書

(構造)		直接人件費			機械器具費及び材料費等			備 考
		単価			単価			
		外業の補正	1 *	=	1	*	=	
		内業の補正	1 *	.196 = 196	1	*	4 = .4	
単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		
				単 価	金 額	単 価	金 額	
TA								
TA 3	前森下流	522.00	ha	196	102,312	4	2,088	外業 内業
TA 3	前森上流	836.00	ha	196	163,856	4	3,344	外業 内業
TA 3	水無沢	605.00	ha	196	118,580	4	2,420	外業 内業
TA 3	沼ノ沢	577.00	ha	196	113,092	4	2,308	外業 内業
TA 3	花立	479.00	ha	196	93,884	4	1,916	外業 内業
TA 3	鳥出川	675.00	ha	196	132,300	4	2,700	外業 内業
TA 3	笹森	696.00	ha	196	136,416	4	2,784	外業 内業
TA 3	鍋倉沢	612.00	ha	196	119,952	4	2,448	外業 内業
TA 3	末沢	783.00	ha	196	153,468	4	3,132	外業 内業
計		5785.00	ha		1,133,860 1,133,000		23,140 23,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 19 赤倉川

明 細 書

単価表 番号		種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考
					単 価	金 額	単 価	金 額	
					外業の補正 1 * = 内業の補正 1 * 196 = 196		単価 1 * = 4 * 4 = 4		
TA	3	作造原	490.00	ha	196	96,040	4	1,960	外業 内業
TA	3	朝日沢	477.00	ha	196	93,492	4	1,908	外業 内業
TA	3	中ノ又沢	673.00	ha	196	131,908	4	2,692	外業 内業
TA	3	西ノ又沢	838.00	ha	196	164,248	4	3,352	外業 内業
TA	3	矢柏沢	815.00	ha	196	159,740	4	3,260	外業 内業
TA	3	大森山	744.00	ha	196	145,824	4	2,976	外業 内業
TA	3	満沢	695.00	ha	196	136,220	4	2,780	外業 内業
TA	3	杉ノ入沢	683.00	ha	196	133,868	4	2,732	外業 内業
TA	3	熊ノ返沢	649.00	ha	196	127,204	4	2,596	外業 内業
TA	3	蟹ノ又沢	389.00	ha	196	76,244	4	1,556	外業 内業
計			6453.00	ha		1,264,788 1,264,000		25,812 25,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 20 大横川

明 細 書

(構造)		直接人件費				機械器具費及び材料費等		備 考
単 価 表	種	数 量	単 位	単 価	金 額	単 価	金 額	
		外業の補正	1 *	=				
		内業の補正	1 *	196 =	196			
						1 *	=	
						1 *	4 =	4
TA								
TA 3	亀割山	475.00	ha	196	93,100	4	1,900	外業 内業
TA								
TA 3	戦沢	604.00	ha	196	118,384	4	2,416	外業 内業
TA								
TA 3	刀場沢	768.00	ha	196	150,528	4	3,072	外業 内業
TA								
TA 3	小荒沢	500.00	ha	196	98,000	4	2,000	外業 内業
TA								
TA 3	大横川上流	805.00	ha	196	157,780	4	3,220	外業 内業
TA								
TA 3	大焼黒山	714.00	ha	196	139,944	4	2,856	外業 内業
計		3866.00	ha		757,736. 757,000		15,464. 15,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No. 22 報告書作成

明 細 書

(構造)								
単 価 表 番 号	種	数 量	単 位	直接人件費		機械器具費及び材料費等		備 考
				単 価	金 額	単 価	金 額	
TA 4	報 告 書 作 成	1.00	式	591,135	591,135	11,823	11,823	内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
		1.00						内業
計					591,135 591,000		11,823 11,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 23 打合せ協議

明 細 書

(構造)						
単価表 番号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
TA 5	打 ち 合 わ せ 協 議	1.00	式	157,600	157,600	内業
	計				157,600 157,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No 24 基準日額

明 細 書

(構造)						
単価表 番号	種	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
TA 6	基 準 日 額	1.00	式	121,850	121,850	
	計				121,850 121,000	千円未満切捨

設4の1号(甲表)
No. 27 一般管理費等

明 細 書

(構造)							
単価表 番号	種	数	量	単	位	備	
				単	価	額	
						備	
ME 1	直 接 人 件 費	1.00		式	16,365,000	16,365,000	
ME 25	直 接 経 費	1.00		式	590,000	590,000	
ME 26	間 接 原 価	1.00		式	8,812,000	8,812,000	
	計					25,767,000	
	一 般 管 理 費 等	1.00		式	13,875,530	13,875,530	一般管理費等率 0.35/(1-0.35)
計						13,875,530	
						13,875,000	千円未満切捨